

医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取組み

当院では、医師及び医療従事者の負担の軽減及び処遇改善ため、下記の項目について取組みを行っています。

【勤務医の負担軽減及び処遇改善】

1. 勤務体制及び環境

- ・連続当直を行わない勤務体制
- ・前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(仮眠室確保)
- ・当直翌日の業務内容に対する配慮
- ・短時間正規雇用医師の活用
- ・大型連休時(年末年始・GW) 日勤帯の医師 2 名、看護管理者 1 名体制
- ・時間外、休日、深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善

2. 医師以外の医療関係職種による業務分担

- ・初診時の予診、静脈採血等、入院の説明、服薬指導、栄養指導
- ・医師事務作業補助者による代行入力
- ・放射線技師の宿直体制

【医療従事者の負担軽減及び処遇改善】

1. 勤務体制及び環境

- ・外来診療時間の短縮
- ・院内保育所の設置
- ・時間外労働が発生しないような業務調整
- ・健診部門の業務環境改善

2. 業務負担軽減

- ・医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の負担軽減
- ・看護支援システムのテンプレート活用による看護記録の効率化
- ・教育研修の機会拡大(e - ラーニング導入)
- ・汚物容器自動洗浄機の導入による業務時間短縮
- ・チーム医療の充実(褥瘡委員会と栄養サポートチームの連携)
- ・臨床心理士のカンファレンス参加
- ・地域連携室のスタッフ増員
- ・病棟事務クランクによる入院時の書類確認
- ・事務宿直体制の見直しによるコメディカルスタッフの負担軽減

平成 30 年 4 月
長田病院 院長